

一般競争入札(条件付・事後審査)公告

事後審査型条件付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「令」という。)第167条の6第1項及び総社市契約規則(平成17年総社市規則第45号)第5条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年10月8日

総社市長 片岡 聡 一

1 入札に付する事項

入札に付する事項	修繕名	総社市スポーツセンターきびじアリーナ照明改修	
	修繕場所	総社市 三輪1300	
	履行期間	契約締結日から令和7年5月30日	
	内 容	仕様書のとおり	
入札方法	紙入札		
予定価格	非公表		
入札保証金	免除		
最低制限価格	無		
低入札価格調査	無		
契約の保証	要(請負代金額の100分の10以上) ※(1)現金, (2)有価証券, (3)銀行等の金融機関の保証, (4)公共工事履行保証証券による保証, (5)履行保証保険による保証のいずれかとなります。(1)現金を希望される場合, 落札者は落札決定後に納付額を連絡ください。		
支払条件	前金払	有(請負代金額の10分の3以内で請求可能) ※ 前払金保証事業会社の保証不要	
	中間前金払	なし	
建設リサイクル法	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき, 分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられています。		
開札執行	日 時	令和6年11月11日(月) 10時00分	
	場 所	岡山県総社市中央1-1-3 総社市保健センター2階 保健指導室	
本件担当窓口	総社市文化スポーツ部スポーツ振興課 (住 所)〒719-1192 岡山県総社市中央1-1-1 (電 話)0866-92-8367 (FAX)0866-92-8386 (メール)sports@city.soja.okayama.jp (ホームページ)https://www.city.soja.okayama.jp		

2 入札参加資格要件

次に掲げる要件のすべてを満たしていること。

1) 入札参加資格の区分	<p>次のいずれにも該当する者であること。</p> <p>①この公告日において、総社市競争入札参加資格及び審査等に関する要領第4条の規定に基づく入札参加資格を有する者であり、かつ、同要領第4条第3項に規定する有資格者名簿に登録されてから2年を経過した者。</p> <p>②参加表明日から開札日まで総社市建設工事等請負その他の契約に係る指名停止等措置要領(以下「指名停止等措置要領」という。)に基づく、指名停止の措置を受けていない者。</p>
2) 建設業の許可	<p>建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定に基づく「電気工事業」に係る「一般建設業」又は「特定建設業」の許可を受けていること。なお、4500万円以上の下請契約を締結して工事を施工する場合は、電気工事業に係る「特定建設業」許可が必要となる。</p>
3) 営業所等の所在地	<p>この公告日において、契約締結先となる営業所等が、次のいずれかに該当している者であること。</p> <p>① 総社市内に本社又は本店を有する者(以下「市内業者」という。)</p> <p>② 総社市内に支社、支店又は営業所を有する者(以下「準市内業者」という。)</p> <p>※ 現に有資格者名簿に登録されている営業所等について判断するものとし、この公告日において本市に受理されていない変更は認めない。</p>
4) 業種・経審点数	<p>建設業法第27条の23の規定に基づく経営事項審査における「電気工事」の総合評定値が市内業者の場合は700点以上、準市内業者の場合は750点以上であること。</p> <p>※ 確認申請時において、最新の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」を提出すること。なお、更新又は再審査の場合であって、経営事項審査の申請は行っているが結果の通知書が送達されていない場合は、現存する通知書をもって最新のものとする。</p>
5) 施工実績	<p>平成21年4月1日以降に、国又は地方公共団体発注の工事で、請負金額1000万円以上の電気工事を元請として施工し、引き渡した実績(特定又は経常建設工事共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)があること。</p> <p>また、施工実績として認めるものは、一般財団法人日本建設情報総合センターの工事实績情報システムに登録(CORINS登録)されているものに限る。ただし、総社市発注の工事を施工実績とする場合は、工事請負契約書等の書類によって施工実績とすることができる。</p> <p>※1 国又は地方公共団体発注の工事には、国又は地方公共団体が出資する公社・公団の発注する工事を含む。</p> <p>※2 確認申請時において、当該要件を満たす施工実績が確認できない場合には、当該施工実績はないものとみなし、入札参加資格要件を満たしていないものとする。</p> <p>※3 特定又は経常建設工事共同企業体の構成員としての実績額の取扱いについては、請負金額に出資比率を乗じて得た額をもって施工実績額とみなす。</p> <p>※4 この公告の前日以前の日に引き渡し完了していないものは施工実績として認めない。</p>

6) 配置予定技術者	建設業法第26条の規定における「電気工事業」に係る主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。 なお、4500万円以上の下請契約を締結して工事を施工する場合は、「電気工事業」に係る監理技術者の専任配置が必要となる。 ※ この公告日において3ヶ月以上の直接的な雇用関係にある者であること。 ※ 監理技術者配置の場合は、監理技術者講習を修了している者であること。
7) その他	①令第167条の4の規定に該当しない者であること。 ②破産法(平成16年法律第75号)第18条第1項若しくは第19条の規定に基づく破産の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、手続開始の決定後、入札参加資格の再審査を受けた者については、この限りでない。 ③本件の入札に対して、代表権を有する者が同一の会社又は役員が兼務している会社が入札を行っていないこと。

3 入札手続き等に関する事項

総社市事後審査型条件付き一般競争入札要領(以下「一般競争要領」という。)に基づき、以下により行うものとする。

1) 申請書等の交付	令和6年10月8日以降、ホームページからダウンロードすること。 https://www.city.soja.okayama.jp	
2) 質疑応答	提出方法	書面により提出(自由様式) 持参・電子メール・FAX(いずれも可) ※ 電子メール・FAXの場合は、電話による到達確認を行うこと。
	提出場所	〒719-1192 岡山県総社市中央1-1-1 総社市文化スポーツ部スポーツ振興課 (電話)0866-92-8367(FAX)0866-92-8386 (メール)sports@city.soja.okayama.jp
	提出期限	令和6年10月25日(金) 17時00分
	回答	令和6年10月31日(木)17時15分までに総社市ホームページに回答書を掲載
3) 参加表明	提出方法	持参又は郵送(一般書留郵便又は簡易書留郵便)
	提出場所	〒719-1192 岡山県総社市中央1-1-1 総社市文化スポーツ部スポーツ振興課
	受付期間	令和6年11月1日(金) 8時30分 から 令和6年11月5日(火)17時15分(必着)まで (持参する場合は、8時30分から17時まで)
4) 参加表明の受付完了の連絡	書類確認後、電話により申請者に通知する。	

4 入札条件等に関する事項

入札方法等については以下によるものとする。

1) 入札条件	入札方法	(1)入札箱への直接入札とする。(郵送不可) (2)入札時刻に入札会場に入室していない者は無断欠席とし、入札への参加は認めない。 (3)入札参加資格を有する入札参加者が1者も満たない場合は、入札を中止する。
	入札保証	免除
	入札回数	2回
	積算内訳書	添付不要
	入札の無効	次のいずれかに該当する入札は無効とし、無効の入札を行った者は失格として扱うものとする。 ①入札に参加する資格のない者が行った入札。 ②入札書に記名押印その他必要な記載事項がない入札。 ③入札書の記載事項中、入札金額その他重要な事項が不明瞭な入札。 ④入札書の記載金額を加除訂正した入札。 ⑤同一入札において他の代理人を兼ねた又は2通以上の入札書を提出した入札。 ⑥入札に際し不正な行為があったと認められる入札。 ⑦その他入札参加資格要件又は事後審査その他において無効とされる行為を行った入札。
その他	入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。 落札決定にあたっては入札金額に100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札金額(請負代金額)とする。この場合、1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。 入札参加者の事前公表は行わない。 不調時は、改めて競争入札又は最低価格者との別途交渉を行うものとする。	
2) 落札候補者の決定	決定方法	入札価格が予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とする。
	同価の取扱	落札候補者となるべき同価の入札をしたものが2者以上あるときは、くじによって落札候補者及び次順位の者を決定する。
	決定通知	入札会場において、落札候補者を宣言する。

5 確認申請及び事後審査等に関する事項

一般競争要領に基づき、落札候補者について、以下により事後審査を行うものとする。

1) 事後審査	落札候補者決定後、落札候補者からの確認申請に基づき、落札者決定のための資格確認及び審査を行う。	
2) 提出書類	①事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(一般競争要領様式第2-1号) ②施工実績調書(一般競争要領様式第3-1号) ③配置予定技術者調書(一般競争要領様式第4-1号) ④上記①から③に伴う添付書類	
3) 提出先	スポーツ振興課へ持参のうえ提出すること。	
4) 提出期限	提出を指示した翌日から起算して2日以内(市の休日は除く。) ※ 期限までに提出されないときは、当該落札候補者のした入札は無効とし、次順位の者を落札候補者とする。	
5) 申請書様式	ホームページからダウンロード	
6) 落札決定	審査の結果、落札候補者が当該入札参加資格要件を満たしている場合には、落札決定とする。	
7) 入札参加資格を有していないと認められた者に対する理由の説明	入札参加資格を有していない旨の通知を受けた者は、総社市長に対して、次のとおり書面によって、その理由の説明を求められることができる。	
	提出期限	通知を受けた日から起算して2日以内(市の休日は除く。)
	提出方法	書面(自由様式)を持参 ※郵送, FAX, メールは不可
	提出先	スポーツ振興課
	回答方法	説明を求めた者に対して書面により回答する。

6 その他

- (1)この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とする。
- (2)談合情報等により、公正な入札が行われぬおそれがあると認められるときは、入札(開札)を延期又は中止する。また、入札者が談合その他不正な行為をしたと認められる場合(不適正な入札であると判断される場合を含む。)は、その入札の全部を無効とする。なお、入札の中止等に至った場合において、本市に対して、見積に係る費用その他入札に係る一切の費用や損害賠償請求をすることができない。
- (3)申請書等に虚偽の記載をした場合には、当該申請書等を無効にするとともに、虚偽の記載をした者に対して、指名停止等の措置を行うことがある。
- (4)落札者が確認申請時において配置予定技術者として申請した者は、死亡、傷病、退職等のやむを得ない事由がある場合を除き、この工事の主任技術者等として配置しなければならない。
- (5)各申請に係る申請者は、本市に登録されている受任者とする。
- (6)提出された申請書等は返却しないものとし、特に必要と認められる場合を除き、提出期限以降の差替え及び訂正等は認めない。
- (7)入札結果の公表は、落札決定後にホームページに掲載する。